

資料 2

秋田県農山漁村活性化人材育成講座「AKITA RISE」業務委託 仕様書

1. 総則

本仕様書は、令和 8 年度秋田県農山漁村活性化人材育成講座「AKITA RISE」業務委託（以下、「委託業務」という）に適用します。

2. 目的

農山村地域の活性化や地域課題解決に携わる人材・組織を育成するため、地域で主体的な活動を展開するためのスキルアップや、これまでの個々の取組を生かした新ビジネス等の構想につながる研修と支援を実施します。

3. 委託契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日(水)までとします。

4. 委託業務内容

(1) 研修の企画及び設計

事業目的を達成するため、以下に記載の事項を踏まえた研修内容、広報業務の企画及び設計を行うものとします。

(2) 研修内容

入門編（1 回以上）、実践編（4 回以上）、フォローアップ交流会（2 回以上）、構想発表会を実施してください。詳細は「別紙 1」を参照ください。

(3) 広報・プロモーション業務

本講座へ参加する受講者の掘り起こしや事業の周知を目的とした広報・プロモーションを実施してください。詳細は「別紙 2」を参照ください。

(4) 講師の選定

講師は、本事業に適した知見や経験を持つ有識者とし、講師の手配に係る旅費・宿泊費・食事代等の一切の費用は委託料に含みます。

講師の選定は、契約締結後に企画提案書の内容を基に県と協議のうえ決定してください。提案した講師に変更等が生じる場合は、県と協議のうえ代替の講師を手配するものとします。

(5) 研修の実施

①会場の準備

会場の予約確保、設営、必要人員の配置、必要資機材（オンライン配信、アーカイブ動画の録画含む）を準備・手配してください。

②テキスト等

参加者に実際に配布する資料等は、参加人数分（予備含む）を印刷して配布又は事前にデータ共有する等して受講の成果の最大化を図ってください。

③アンケートの実施

参加者アンケートを行い、その内容を県と共有してください。

④研修受講者の取りまとめ、調整、問い合わせ対応

研修に関わる受講者との各種調整、問い合わせ等に対応してください。

⑤参加者の募集

入門編、実践編の参加者の募集及び実施日等の周知は、スケジュールに十分な余裕を持った期間を設定し、その状況等は速やかに県と報告してください。

5. 企画提案書への記載内容

以下の（１）～（５）の内容に留意して、企画提案書を作成、構築してください。

（１）運営体制

- ・事務局の所在、担当者及び役割分担等
- ・業務を遂行するうえで連携する組織体制（実現可能範囲の見込みとします）
- ・類似業務の過去の実績やこれまで取り組まれた活動、事業等
- ・事業目的を達成するためのスキルや優位性

（２）研修の内容

- ・事業目的を達成するための効率的で効果的な研修プログラム
- ・予定講師のプロフィール及び実績等
- ・講座受講後に得られる成果（スキル習得、人脈構築等）
- ・そのほか事業の成果を最大化する手法等の提案

（３）各講座の目標人数及び受講者の確保策

- ・WEB 広告におけるプロモーション（時期、ターゲット層）
- ・入門編開催時の参加人数及び募集手法
- ・実践編参加者の参加人数及び入門編からの誘導手法
- ・実践編修了者の目標人数

（４）委託業務のスケジュール

- ・各講座の実施予定時期
- ・開催時期の選定意図、ねらい

（５）経費見積もり書

- ・上記（１）～（４）の内容を十分に踏まえた事業の執行に必要な金額

6. 業務計画書の提出

受託者は、契約締結後の委託業務への着手に先立ち、業務計画書を速やかに作成し、県

に提出して承認を得てください。

7. 業務成果報告書

業務終了後、業務完了報告書を製本2部及びデータ1式により提出してください。

内容は、研修資料及び記録写真、各回のレポート、受講者の出席状況、アンケート結果の集計及び分析結果、考察とします。

8. その他事項

本業務の完了までの間、その進捗状況の報告、問題点の協議・解決、本業務の履行のために必要な事項等は、必要の都度、県と受託者が協議して決定するものとします。

本業務の履行のため県が所持している写真、資料等は必要に応じて提供します。ただし、本業務以外の目的への使用や、第三者への提供はできません。

本仕様書に定めのないこと及びその他詳細は、県と受託者が協議して決定するものとします。

別紙1 【資料2】業務委託仕様書4（2）「研修内容」の詳細**1. 入門編について**

開催趣旨	講演による新たな学びと受講者同士の交流やネットワークづくりの機会を提供する。行政職員及び関係団体職員等の伴走支援力向上を図る。
対象	地域づくりに意欲のある方（学生含む）、地域の課題を感じている方、資金調達や組織づくりに悩んでいる方、行政職員、関係団体職員等
内容	計1回（半日程度） 基調講演、ワークショップ、参加者同士のネットワーク作りの場の提供
講師等	農山村地域をフィールドに先進的・革新的な成果を上げている個人又は組織、著名人。
目標人数	100名

2. 実践編について

開催趣旨	地域資源の掘り起こしや新ビジネスの企画立案、具体的な活動プランの構想から策定、発表。受講後は他地域へ助言等ができるサポート人材＝AKITA RISE サポーターへの登録。
対象	入門編を受講し、具体的なプロジェクト策定を目指している個人及び組織。各種補助事業の活用を検討している個人及び組織。
内容	プロジェクト発表会含む計5回（1回半日程度） 座学研修、実践地域又は実践者の事例学習及びネットワークづくり
講師等	各回1名以上（重複可） 新規事業、資金調達、SNS運用等に知見のある講師又は実践組織
目標人数	修了者15人以上（プロジェクト発表まで）。

3. フォローアップ交流会について

開催趣旨	地域を巻き込みチームで活動するためのスキルの習得機会や、本音で話し合える関係性が築ける場づくり。受講者及びAKITA RISE サポーターの活動のフォロー及び伴走支援を行う。
対象	実践編受講者（予定者含む）、AKITA RISE サポーター。
内容	計2回（1回半日程度） 講師とのメンタリング、参加者間の交流・ネットワーク作り
講師等	チームビルディング、組織・なかまづくりに知見のある講師等
目標人数	各回20名以上。

別紙2 【資料2】業務委託仕様書4（3）「広報・プロモーション」の詳細

1. ホームページ等の制作

AKITA RISE の認知度向上及び共感の醸成を図る観点から、本事業の情報を周知及び管理できるページ（以下、ランディングページ（LP）。）を制作し、納品してください。ページに掲載する情報は以下のとおりです。

- ・本事業のスケジュール及び講座内容
- ・本事業の取り組みや進捗が発信できるページ
- ・参加者募集ページ（受付フォームへの誘導）
- ・受講者の声、AKITA RISE サポーターの取り組み状況等発信ページ
- ・相談受付ページ

2. ホームページを活用した情報発信

1で制作したLP内で、以下の内容について情報発信を行ってください。

項目	発信の時期（期限）	内容
①LP完成時	完成後速やかに	事業概要、スケジュール
②入門編募集開始時	入門編開催日の30日前	入門編概要、参加者募集
③入門編終了時	入門編開催後の14日以内	レポート形式（写真入り）
④実践編募集開始時	実践編開催日の30日前	実践概要、参加者募集
⑤実践編各回終了後	実践編各回終了後の14日以内	レポート形式（写真入り）
⑥交流会終了時	交流会終了後14日以内	レポート形式（写真入り）
⑦実践編プロジェクト発表会案内	プロジェクト発表会開催日の30日前	聴講者募集
⑧プロジェクト発表会終了後	プロジェクト発表会終了後14日以内	レポート形式（写真入り）

3. WEB 広告におけるプロモーションの実施

事業趣旨を踏まえ、ターゲットの特性に合わせた媒体を選定し、受講者の増加につながる募集広告を展開してください。

参加者の募集及び周知のためのWEB広告配信期間は、合計3ヶ月程度（入門編、実践編、実践編プロジェクト発表会の各1ヶ月前を想定）としています。

広告媒体（ディスプレイ広告、SNS広告、検索連動型広告等）や配信方法は、事業効果の最大化を図るうえで最適と考えられるものを提案してください。

4. 広告配信における検証及び報告

2で実施したWEB広告配信期間中の運用状況等について、適宜検証を行い、以下に定める時期に県と協議のうえ、見直しや改善を実施してください。あわせて、報告書を提出してください。

検証実施期間	報告書提出期限	分析・検証する内容
①入門編募集開始から2週間以内	入門編終了日から30日以内	広告経由からの流入数、セッション数、性別、年齢、居住地等
②実践編募集開始から2週間以内	実践編第1回講座の終了日から30日以内	

5. 成果物の著作権・権利

本業務により作成された成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は全て県に帰属するものとします。受注者は、本業務により制作された成果物を県の承諾なしに、公表又は他に流用しないでください。

受注者は、成果物について著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとします。